資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千五百万円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　平成二十七年四月七日

掲載頁　三頁

平成二十七年十月九日

静岡県富士市厚原一四六八

三生医薬株式会社

代表取締役　四條　和洋

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を九十二億七千七百五十万円、利益準備金の額を十八億二千三百二十二万円減少し、それぞれ二千四百五十万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年三月二十六日

掲載頁　一一五頁（号外第六十七号）

平成二十七年十月九日

東京都中央区晴海一丁目八番八号

ヌサ・テンガラ・マイニング株式会社

代表取締役　武内　彰

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を四千五百十五万円減少し、六億六千三百三十二万五千円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十七年十一月十一日であり、株主総会の決議は平成二十七年十一月十一日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ktk.gr.jp/

平成二十七年十月九日

愛知県名古屋市東区泉二丁目三番三号

ケイティケイ株式会社

代表取締役社長　土岐　勝司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千万円、資本準備金の額を十八億六千万円減少し、それぞれ一千万円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社は計算書類の公告義務はありません。

平成二十七年十月九日

大阪市平野区加美西二丁目一〇番二号

有限会社吉村興産

取締役　吉村　泰徳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十七年十月三十日を基準日と定め、同日正午現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十七年十月九日

東京都千代田区岩本町一丁目一〇番五号

株式会社アークン

代表取締役　蛭間　久季

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して、平成二十七年九月二十九日において現に発行している普通株式につき、株主総会の決議によってその全部を当社が取得する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は平成二十七年十一月十九日です。

平成二十七年十月九日

大阪市中央区南本町二丁目五番九号

村田長株式会社

代表取締役　下川　信

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十七年十月九日

大阪府東大阪市御厨東一丁目九番四九号

株式会社高工社

代表取締役　高野　了吉

全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告

当社は、平成二十七年十一月十九日付定款変更により全部取得条項付種類株式となる株式（平成二十七年九月二十九日において現に発行している普通株式）の全部を取得することにいたしましたので、該当株式の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十七年十一月十九日までに当社にご提出下さい。

平成二十七年十月九日

大阪市中央区南本町二丁目五番九号

村田長株式会社

代表取締役　下川　信

全部取得条項付種類株式取得につき通知公告

当社は、平成二十七年十一月十九日付定款変更により、全部取得条項付種類株式となる株式（平成二十七年九月二十九日において現に発行している普通株式）の全部を取得することにいたしましたので公告します。

なお、取得日は平成二十七年十一月十九日です。

平成二十七年十月九日

大阪市中央区南本町二丁目五番九号

村田長株式会社

代表取締役　下川　信

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である長田浩司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月九日

東京都千代田区九段北四丁目三番一四号

ポールスターホールディングスリミテッド

日本における代表者　長田　浩司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である曺禮稷が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年十月九日

東京都千代田区丸の内二丁目三番二号郵船ビル七階

大宇証券株式会社

日本における代表者　曺　禮稷

平成二十七年十月九日

本籍千葉県白井市清水口二丁目五番、最後の住所千葉県白井市けやき台一丁目二番一棟五一一号

被相続人　亡　村上　貞夫

右被相続人は平成二十七年八月八日死亡し、その相続人は平成二十七年九月二十九日千葉家庭裁判所佐倉支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月九日

千葉県白井市けやき台一丁目二番一棟五一一号

相続財産管理人　村上　康晴

限定承認公告

本籍新潟県新潟市西蒲区横曽根一四五二番地、最後の住所東京都大田区大森東一丁目二三番一八号仁徳荘　被相続人　亡　長谷川勇司

右被相続人は平成二十七年三月十七日に確定した失踪宣告の審判により、平成十三年六月三十日に死亡とみなされたので、その相続人は平成二十七年九月二十八日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月九日

東京都中央区新川二丁目二七番四リバーシティ21新川一八〇九

相続財産管理人　長谷川正夫

限定承認公告

本籍島根県鹿足郡津和野町商人一三四九番地、最後の住所島根県益田市美都町都茂一八七一番地二　被相続人　亡　東　トシコ

右被相続人は平成二十七年三月二十九日死亡し、その相続人は平成二十七年十月六日松江家庭裁判所益田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年十月九日

島根県益田市乙吉町イ九六番地五　ビジネスコート乙吉三階

限定承認者東初美

代理人弁護士　真鍋　俊枝